

資料

看護系大学の基礎教育における国際看護・国際保健関連科目の実態調査

Survey of International Nursing and Health-Related Subjects in Basic Education at Nursing Universities

藤井知美¹⁾

Tomomi Fujii

キーワード：国際看護、看護系大学、看護基礎教育、授業内容

Key words : International nursing, Nursing university, Basic nursing education, Lecture contents

要旨

本研究は、看護系大学の基礎教育での国際看護・国際保健関連科目の実態を把握し、多様に変化する社会状況に 대응することができる看護職の教育への示唆を得ることを目的とした。全国288看護系大学の担当教員に質問紙調査を実施し、2021年12月～翌年1月の期間に有効回答63部(有効回答率21.9%)を回収した。科目の現状は、1. 統合または発展科目の位置づけにあった、2. 担当教員は兼任、国際協力活動の経験者が多い、また、約半数の回答した看護系大学が外部講師を招へいしていた、3. 回答した看護系大学は、科目の内容を全教員と共有する必要があると考えているが実施していなかった、4. 教育的意義は、学生が世界に視野を広げ、《多文化や異文化の理解》や《対象となる人間や健康課題》などを学び、国際的視点から《日本と世界の看護の状況》などを捉えなおし、《学びの統合》を行うことであった。今後、広い視野で看護の本質を再認識できるような内容や教授法を、教員が明確な視点を持って授業を設計することなどが課題である。

I. 背景

現在、グローバル化が急速に社会状況や世界の人々に影響を及ぼしている。看護における影響としては、看護師不足(International Council of Nurses, 2021)や移動労働などの課題(Kingma, 2006/2008)がある。日本国内においては、EPA(Economic Partnership Agreement: 経済連携協定)に基づく外国人看護師候補者など、共に働く外国人看護師が増加している(厚生労働省, 2020)。また、在留外国人、訪日外国人の増加に伴い、外国人患者受入れ医療機関認証制度である JMIP

(Japan Medical Service Accreditation for International Patients)の設置(日本医療教育財団, 2020)など、外国人患者受入れのための対応がとられている。地域で生活する母子や労働者、留学生など多様な背景を持つ外国人がおり、看護を提供する場は医療機関以外にもある。さらに、国境を越えて日本国外で国際協力活動を行う看護職もいるが、近年の災害の大規模化・頻発化などにより、その必要性は高まっているといえる。看護は、このように社会状況の変化に対応することが求められている。

1) 関西医科大学大学院看護学研究科博士後期課程 Kansai Medical University, Graduate School of Nursing, Doctoral program in Nursing

看護基礎教育においては、2009年のカリキュラム改正で国際看護が統合分野に明記されて以降、科目として開講する大学が増加している(蛭田・久保・山野内、2017)。2011年に、学士課程における看護系人材養成において、応用力のある国際性豊かな人材養成を目指すことが示された(文部科学省、2011)。2017年には、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」が提示され、多様でしかも急速に変化しつつある社会状況を認識し、地域社会、国際社会から求められる役割を果たす必要性などが示された(文部科学省、2017)。翌2018年には、「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」が発表され、グローバル化により多様化していく社会に対応し、人々のニーズに応えるために社会の動向を踏まえ、グローバルな視点、看護の国際化の視点から看護の役割について学ぶことが求められている(日本看護系大学協議会、2018)。

国際看護教育は、学生の内面的な成長、多様な価値観の獲得、看護活動の幅の拡大などの有益性が示されている(須藤・樋口、2014)。国際看護・国際保健関連科目(以下、国際看護関連科目)に関しては、教育内容や方法の一貫したものがないこと(宮本、2017)、国際協力の現場で活動する看護職の育成に偏っていること(吉野・平岡、2004)、国際看護関連科目の担当教員(以下、関連科目担当教員)による試行錯誤(古場・沢田・大草、2017)などが指摘されている。

このように、看護基礎教育を取り巻く社会環境は変化し国際化が進んでおり、看護系大学のコアカリキュラムにおいても社会の動向を踏まえ国際看護関係の教育の強化を推進していること、さらに、国際看護関係の教育に関する実態を捉えた先行文献が少ない現状がある。そこで、看護系大学の基礎教育での国際看護関連科目の実態を明らかにすることで、授業改善などに活かすことができる。また、社会環境の変化に対応できる看護職の育成に向けた教育に資すると考える。本研究の目的は、看護系大学の基礎教育での国際看護関連科目の実態を把握することである。

II. 研究方法

1. 研究デザインと研究対象者

量的記述的研究デザインであり、研究対象者は、全国288看護系大学の、学部教育の国際看護関連科目の担当教員あるいは国際交流に関わる教員であった。

2. 調査方法と調査期間

調査方法は、調査の趣旨を明記した研究協力依頼書を288看護系大学の学部長あるいは学科長に郵送し、同封した研究協力依頼書と無記名自記式調査票を対象者に渡すことを依頼した。対象者が回答後、郵送法で回収した。調査期間は、2021年12月から2022年1月であった。

3. 調査内容

調査内容は、国際看護関連科目の先行研究(吉野・平岡、2004; 中越ら、2014; 蛭田ら、2017)を参考に作成した。

- 1) 回答者の背景: 所属領域名、職位、教員経験年数、海外での国際的活動経験の有無、国際看護関連科目の担当であるか否か、など。
- 2) 国際看護関連科目の開講状況: 開講の有無、科目の名称、必修/選択、開講学年、学生数、授業方法、授業内容(28項目から選択)、他科目との関連の確認をするか否かとその理由(自由記述)、など。
- 3) 関連科目担当教員: 海外での国際的活動経験の内容、国際看護関連科目の内容を担当以外の教員が知っていると思う程度(「ほとんど知っている」「まあまあ知っている」「あまり知らない」「ほとんど知らない」の4件法)、担当教員に海外での国際的活動経験が必要か否かとその理由(自由記述)、外部講師の招へいの有無、など。
- 4) 国際看護関連科目の教育的意義: 学生が何を学んでいると思うか(自由記述)
- 5) 教授する際の工夫や課題など(自由記述)

4. 分析方法

各項目を単純集計し、自由記述部分は意味内容の類似性に基づいて項目ごとに分類した。自由記

述部分の分析は、質的分析の研究経験が豊富な大学教員の助言を受けた。

5. 倫理的配慮

研究協力依頼書に、研究の趣旨、目的、意義、方法、研究協力の任意性、匿名性の確保、調査票提出後の同意撤回はできない旨、研究者の連絡先などを明記した。調査票に同意の確認欄を設け、同意欄にチェックのある調査票を同意と判断した。本研究は、研究者の所属機関の研究倫理審査委員会の承認(承認番号:2021212)を得て実施した。

Ⅲ. 結果

調査票の郵送数は288部で回収数は65部(回収率22.6%)、有効回答数は63部(有効回答率21.9%)であった。以下、自由記述部分の結果は、項目を〈〉、内容を《》、記述例を“ ”で示す。

1. 回答者の背景

回答者の背景は、表1に示すとおりである。

所属は、「公衆衛生・地域・在宅看護」に関する領域が12名と最多であった。職位は「教授」が33名(52.4%)、教員経験年数は「16～20年」が19名(30.2%)、年齢は「50歳代」が27名(42.9%)、最終学歴は「博士」が41名(65.1%)、がそれぞれ最多であった。海外での国際的活動経験「あり」が41名(65.1%)であった。国際看護関連科目の「担当である」が47名(74.6%)であり、国際看護関連科目の「担当ではない」16名の立場は、学部長や領域長、国際交流委員会関係者、国際看護関連科目の非常勤講師のコーディネーターであった。

2. 国際看護関連科目について

1) 国際看護関連科目の開講状況

国際看護関連科目の開講については、「開講している」が56校(88.9%)、「他の科目の中で教えている」が3校(4.8%)、「開講している」と「他の科目の中で教えている」両方の回答が2校(3.2%)であった。

表2で示したように、国際看護関連科目が複数

表1 回答者の背景

項目	N=63 回答数(%)	
大学の設置主体		
国立	14	(22.2)
公立	11	(17.5)
私立	38	(60.3)
所属分野または領域名		
公衆衛生・地域・在宅看護	12	(19.0)
国際看護・国際保健	8	(12.7)
成人看護	6	(9.5)
老年・高齢者看護	6	(9.5)
基礎看護	5	(7.9)
基盤看護	3	(4.8)
母性看護・助産	2	(3.2)
統合	2	(3.2)
小児看護	2	(3.2)
看護管理	2	(3.2)
精神看護	1	(1.6)
その他	9	(14.3)
無記載	5	(7.9)
職位		
教授	33	(52.4)
准教授	19	(30.2)
講師	4	(6.3)
助教	4	(6.3)
その他	2	(3.2)
無記載	1	(1.6)
看護系大学での教員経験年数		
～5年	8	(12.7)
6～10年	14	(22.2)
11～15年	8	(12.7)
16～20年	19	(30.2)
21～25年	8	(12.7)
26～30年	4	(6.3)
31～35年	0	—
36年～	1	(1.6)
無記載	1	(1.6)
年齢		
30歳代	1	(1.6)
40歳代	7	(11.1)
50歳代	27	(42.9)
60歳代	24	(38.1)
70歳代以上	2	(3.2)
無記載	2	(3.2)
最終学歴		
博士	41	(65.1)
修士	17	(27.0)
学士	0	—
その他	3	(4.8)
無記載	2	(3.2)
海外での国際的活動経験の有無		
あり	41	(65.1)
なし	21	(33.3)
無記載	1	(1.6)
国際看護・保健関連科目の担当		
担当である	47	(74.6)
担当ではない	16	(25.4)

ある場合は、主な3科目の回答を求めたところ、57名から合計97科目の複数回答があった。97科目のうち必修が41科目(42.3%)、選択が53科目(54.6%)であった。単位数は、1単位が50科目(51.5%)、2単位が32科目(33.0%)であった。開講学年は、4年生が41科目(42.3%)、2年生が27科目(27.8%)であった。受講学生数は「10名以下」が17科目(17.5%)、「71～80名」と「91～100名」が各13科目(13.4%)であった。授業方法は、「講義」が55科目(56.7%)、「講義と演習」が23科目(23.7%)、「演習」が6科目(6.2%)であった。

2) 国際看護関連科目の授業内容

97科目の名称は、〈国際看護〉49科目、〈国際保健〉19科目、〈その他〉29科目に分類した。〈国際看護〉は、国際看護学や国際看護論など「国際看

表 2 科目の開講状況

項目		N=57 回答数 (%)	
必修・選択	必修	41	(42.3)
	選択	53	(54.6)
	その他	1	(1.0)
	無記載	2	(2.1)
単位数	1単位	50	(51.5)
	2単位	32	(33.0)
	その他	1	(1.0)
	無記載	14	(14.4)
開講学年	1年生	8	(8.2)
	2年生	27	(27.8)
	3年生	14	(14.4)
	4年生	41	(42.3)
	1~4年生	5	(5.2)
	無記載	2	(2.1)

* 複数回答を得た97科目の内訳

「看護」を冠するものが 40 科目を占め、他は看護と国際社会、多文化共生看護学などがあつた。〈国際保健〉は、国際保健論や国際保健学、国際保健医療論などであつた。〈その他〉は、公衆衛生・地域・在宅看護(10 科目)、災害看護学(4 科目)をはじめ、国際関係論、国際協力、リプロダクティブヘルス論、看護学概論、看護英語、異文化理解、赤十字と国際活動、社会福祉などであつた(表 3)。

授業内容については、研究者が示した 28 項目の中から選択してもらつた(複数回答)。「異文化理

解」58 名、「グローバル化」56 名、「国際協力活動における看護の役割」54 名、「貧困、健康格差」53 名、「MDGs、SDGs」、「ODA、JICA」、「文化を考慮した看護」各 50 名、「国際連合、国際機関、NGO などの役割」48 名、「途上国の母子保健、リプロダクティブヘルス」47 名、「多様性」45 名、「多文化共生」41 名、が多かつた(図 1)。

関連科目担当教員 47 名が、国際看護関連科目の授業内容を決める際に参考にしたのは、「テキスト」が 38 名、「国家試験出題基準」が 23 名、「インターネットの情報」が 22 名、「論文」が 20 名、「学会の情報」が 19 名、「看護系雑誌」が 11 名、科研メンバーなど「教員仲間」が 6 名、「参照しない」が 1 名であつた(複数回答)。その他、WHO・国連のサイト、国際機関・官公庁等の報告書、外国の新聞記事や雑誌、DVD、研修会、指定規則、自身の経験、があつた。

また、国際看護関連科目を教授する際の他の科目との関連の確認については、確認を「する」が 31 名(66.0%)、「しない」が 16 名(34.0%)であつた。確認をする理由は〈重複の回避、他の科目との調整〉、〈学生のレディネスの把握〉、〈カリキュラム全体での位置づけの確認〉、〈決まり事である〉であつた。

表 3 科目の名称

項目	合計 回答数	科目名	N=57 回答数
国際看護	49	国際看護学	14
		国際看護論	10
		国際看護	7
		国際看護活動論	3
		国際看護学演習	2
		国際看護学概論	1
		国際看護協力	1
		国際看護ゼミナール	1
		国際看護フィールドワーク	1
		看護と国際社会	1
		国際理解と看護	1
		世界の人々と看護	1
		国際医療・看護論	1
		グローバルヘルスと看護	1
		グローバルイノベーションと健康	1
		nursing in global health	1
		異文化と看護	1
多文化共生看護学	1		
国際保健	19	国際保健	4
		国際保健論	3
		国際保健学	2
		国際保健医療論	2
		国際保健看護論	2
		国際保健・国際看護	1
		国際保健活動論	1
		国際保健看護学	1
		国際保健演習	1
		グローバルヘルス入門	1
		海外保健福祉事情 I	1
その他	29	公衆衛生・地域・在宅看護	10
		災害看護学	4
		国際関係論	2
		国際協力	2
		リプロダクティブヘルス論	1
		看護学概論	1
		看護英語	1
		国際地域活動論	1
		社会福祉	1
		赤十字と国際活動	1
		異文化理解	1
		健康観理論	1
		卒業研究(国際)	1
		統合実習(国際)	1
		看護の統合と実践	1

* 複数回答を得た97科目の内訳

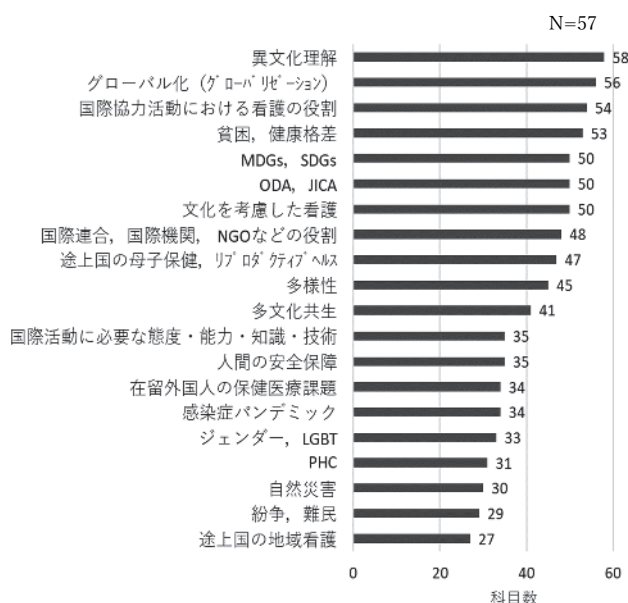


図 1 授業内容の上位 20 項目 (複数回答)

3. 国際看護関連科目担当教員について

関連科目担当教員である 47 名のうち、海外での国際的活動経験「あり」が 36 名(76.6%)、「なし」が 10 名(21.3%)であった。また、海外での国際的活動経験が複数ある場合は、代表的な 3 つについて回答を求めたところ、41 名から 87 件の活動について複数回答があった。国際的活動は、JICA(Japan International Cooperation Agency : 独立行政法人国際協力機構)専門家や JOCV(Japan Overseas Cooperation Volunteers : 青年海外協力隊)など〈国際協力活動〉が 39 件、国際共同研究など〈研究〉が 14 件、修士や博士課程などでの〈留学〉が 13 件、各種〈研修〉が 11 件などであった(表 4)。

回答者 63 名が、国際看護関連科目で教授している内容を担当以外の教員が知っていると思う程度については、「ほとんど知っている」と「まあまあ知っている」が 23 名(36.5%)、「あまり知らない」と「ほとんど知らない」が 40 名(63.5%)であった。また、国際看護関連科目で教授している内容を担当以外の教員と共有する必要性については、「必要」が 53 名(84.1%)、「必要ではない」が 6 名(9.5%)であった。共有の必要がある理由は、〈すべての分野に関わる〉、〈他の科目との重複を避ける〉、〈カ

表 4 回答者の海外での国際的活動の内容

項目	合計 回答数	活動内容	N=41
国際協力活動	39	JICA専門家など	14
		JOCVなど	6
		NGOなど(赤十字, MSFなど)	5
		母子保健	4
		看護教育	3
		国際緊急援助隊	1
研究	14	その他	6
		国際共同研究, WHO・ILOとの協働プロジェクト参加	9
		客員研究員など	4
		大地震後調査	1
留学	13	修士課程や博士課程	6
		留学・進学	2
		語学留学	2
		MPH	1
		災害医療, 国際保健の修学	1
		熱帯医学, PHC	1
研修	11	WHO	3
		看護教育事情	2
		IPE・IPW, PBL	2
		看護療法, 福祉事情	1
		病院研修	1
		その他	2
国際的機関勤務	2	保健医療人材養成 理事	1 1
その他	8	国際看護実習の引率や国際交流活動	3
		海外で看護師として勤務	2
		在外日本人の健康管理	2
		個人的滞在生活	1
			1

*複数回答

表 5 科目の内容を全ての教員と共有する理由

項目	内容
すべての分野に関わる(13)	全ての分野にかかわる学問である, ジェンダーのことも同様に分野横断的な内容, 特別なものではない, 看護の本質を教授している, 全ての看護職に必要な知識・技術となる, 国内でもグローバル化に伴い国際看護の知識が必要
他の科目との重複を避ける(7)	他の科目と重複する点がある, 他領域との接点を明確にするため
カリキュラムの中の位置づけの把握(3)	ディプロマポリシー, カリキュラムポリシーを意識した授業構成
他の教員の協力を得る(2)	担当以外に国際的活動経験を持つ教員がいるので講義に参加してもらえきっかけになる
その他(3)	日本の看護教育の見直しのきっかけとなる

() 内は記述数

リキュラムの中の位置づけの把握)〈他の教員の協力を得る〉であった(表 5)。共有の必要がない理由は、〈シラバスで把握できる〉、〈担当責任者の采配が良い〉、〈大切なことは何度も出てくる〉、〈共有の時間をとることは難しい〉、〈全て把握することは不可能〉であった。

関連科目担当教員の海外での国際的活動経験の必要性について、「必要」が 47 名(74.6%)、「必要ではない」が 14 名(22.2%)であった。「必要」の理由は、〈実体験をリアルに語ることで学生に伝える〉、〈異文化体験が説得力につながる〉などであった(表 6)。「必要ではない」理由は、〈途上国支援のみが国際的活動ではない〉、〈国際看護の実践の場は国内にもある〉、〈経験を伝えることのみが役割ではない〉、〈経験の有無と授業能力は別〉、であ

った。国際看護関連科目を教授する際に、外部講師を「招へいする」が 30 名(47.6%)、「招へいしない」が 33 名(52.4%)であった。外部講師への依頼内容は〈海外での活動経験〉が 10 名、〈JICA や NGO 等の役割と活動〉が 5 名と多く、その他に〈米国等の看護〉、〈在日外国人支援〉、〈紛争地の看護〉、〈外部講師が国際看護関連科目を担当する〉が各 2 名であった。依頼する理由は、〈実践者自身の語り

表 6 教員に国際的活動が必要な理由

項目	記述例
実体験をリアルに語ることで学生に伝える(30)	実体験をもとにした講義内容は興味深く印象に残りやすい, 実践者の伝えるリアリティが学びに有効, 経験談をもとに教授しないと学生に響かない
異文化体験が説得力につながる必要(4)	少なくとも自身が異文化に身を置いた経験がないと説得力を持って教授できない, 海外での活動でなくてもよいが異なる文化的背景を持つ人々との共働経験はあった方がよい
その他(5)	経験に基づく看護観を伝えられる, 経験と理論をつなげて教授できる

() 内は記述数

はイメージしやすく学生に伝わる)、〈豊富または多様な経験を伝える〉、〈学生が身近に感じる〉、〈経験があり担当できる教員が学内にいない〉、〈最新情報や知見を得る〉であった。

4. 国際看護関連科目の教育的意義

国際看護関連科目の教育的意義を、教員がどう認識しているかについて 53 名から自由記述回答があり、《グローバルな視点や視野の拡大》や《多文化や異文化の理解》などを含む〈文化や価値観、視野の広がりに関すること〉であった。また、《日本と世界の看護の状況》、《対象となる人間や健康課題》などを含む〈看護、看護職に関すること〉などであった(表 7)。“看護が備えている特性そのものが国際看護である”のように《看護の基礎》を学んでいるという意見、“他の科目で健康課題別あるいはライフサイクル別課題に学んでいることを統合する機会”、“他領域をまたいだ知識・考え”など《学びの統合》という意見があった。その他に“異文化理解や制度の違い・価値などは教養科目が望ましい”、“現在教えている内容をどこか別の科目で教えればこのこと(国際看護関連科目での教授)にこだわる必要はない”という意見があった。

5. 教授する際の工夫や課題

国際看護関連科目を教授する際に工夫したことなどの 35 名からの自由記述回答を、〈工夫〉、〈困難〉、〈今後の課題〉に分類した(表 8)。
 〈工夫〉は、

《各種資源の活用》や《グループや個人で関心テーマを調べて発表する》、《身近に感じるような講師と内容》などがあつた。“オンラインで現地で活動する看護師とつなげる”ことや、“在日外国人の協力者を得ての演習”などの資源の活用が行われていた。
 〈困難〉は、《学生に応じた授業内容や方法》や、教育する人材や資料、時間などの不足であった。“選択から必修になり興味のない学生をどのように関心がもてるようにするか”、あるいは“教授する内容が幅広く、得意な分野と自分自身も経験や知識がない分野がある”ことなどに困難を抱えていた。
 〈今後の課題〉は、《在日外国人の健康》や《オンラインを活用した講義や交流》などであった。

IV. 考察

1. 国際看護関連科目の開講状況

回答を得た 63 名のうち、国際看護関連科目を「開講していない」と回答した者はいなかった。年代が進むごとに開講する大学が増加しており(黒龍、2008;中越ら、2014;蛭田ら、2017)、国際看護関連科目は一般的になっているといえる。

国際看護・国際保健の内容が教授される 97 科目のうち、およそ半数が選択科目(54.6%)、1 単位(51.5%)であった。受講学生数は 10 名以下が 17.5%と最多であった。2022 年のカリキュラム改正を機に国際看護関連科目を必修にする大学が増えれば、受講学生数も増加する可能性があり、“興味のない学生をどのように関心がもてるようにす

表 7 国際看護関連科目の教育的意義

項目	内容	記述例
文化や価値観、視野の広がりに関すること(38)	グローバルな視点や視野の拡大(12)	日常生活で自分たちがいかに視野が狭いかを実感でき世界に目をむけるきっかけとなる、世界を広い視野で見る視点、関心をもつことから始まること、日本の常識が世界では常識でないこと、当たり前を疑うこと
	多文化や異文化理解(10)	他文化との相違、国内における異文化理解の必要性とその背景を知る機会となる
	日本と世界の状況(9)	海外を知ることで日本を見つめ直すことができる、世界状況とそれの中の日本
	多様性や多様な価値観(5)	多様性、様々な価値観、生きるうえでの信念・価値観
	その他(2)	グローバルな動きが私たちの生活に影響を与えていること、平和の大切さ
看護、看護職に関すること(32)	日本と世界の看護の状況(8)	世界の健康格差の現状と保健医療職に求められていること
	対象となる人間や健康課題(7)	対象となる人間の理解、広い視野(社会、文化的背景)をもって人間を捉えること、地球規模での健康課題・格差・健康の社会的側面
	キャリア開発につながる国際的な看護活動(6)	国際協力という仕事内容、学生が将来海外で活動するためのきっかけづくり、海外で活動している看護職の生の声を伝えることで将来に希望をもたせる
	異文化間看護とケアの多様性(5)	自分とは異なる文化をもつ人々を尊重しケアにあたること、ケアの多様性
	看護の基礎(4)	看護が備えている特性そのものが国際看護である、看護の原理・原則、看護とは何か、看護の基礎につながっている
学びの統合(2)	他の科目で健康課題別あるいはライフサイクル別課題に学んでいることを統合する機会、他領域をまたいだ知識・考え	

()内は記述数

表 8 科目を教授する際の工夫・困難・今後の課題

項目	内容	記述例
工夫(24)	各種資源の活用(5)	オンラインで現地で活動する看護師とつなげる。在日外国人の協力者を得ての演習、海外の学会やセミナー・シンポジウムなどの最新情報、助成金による講師の招へい、海外からの JICA 研修生が行う自国の課題のプレゼンテーションを学生も聞く
	グループや個人で関心テーマを調べて発表する(4)	グループで自由に国を決めて調べて発表するとお互いに刺激となっていた
	身近に感じるような講師と内容(4)	海外生活や留学・JOCV やワーキングホリデーでの体験を卒業生が語る、在日外国人や NGO など学生生活に近いところの内容を取り入れた
	具体的な体験を伝える(4)	出来る限り現地の日常生活を教える
	視覚的教材の多用(3)	JOCV 活動している写真を多用して経験を話す
	その他(4)	異文化コミュニケーションを考えるためのトランプを使った講義内演習、海外へ行く看護師のための科目ではないことを伝える
困難(21)	学生に応じた授業内容や方法(10)	選択から必修になり興味のない学生をどのように関心をもてるようにするか、他専攻・他学部の学生も履修するため看護学生に焦点化できない
	担当者としての限界(3)	教授する内容が幅広く得意な分野と自分自身も経験や知識がない分野がある
	担当教員の不足(3)	学科全体で人数制限があるのでゲストスピーカーを呼べない
	カリキュラム全体における配分内での実施(3)	授業が8コマしかないのもう少し話題を広げたくてもできない
	参考資料の不足(1)	参考となる資料が少ない
	感染症拡大の影響による制限(1)	COVID-19 の関係で実習ができないこと
今後の課題(9)	在日外国人の健康(4)	在日滞在外国人や研修生の健康や医療、メディカルツーリズム、日本の中の国際化、在日外国人とのかかわり
	オンラインを活用した講義や交流(3)	オンラインで多国の看護や福祉、保健分野の学生との交流、オンラインを通じた大型パネル設備を使った共通講義、リアルタイムのオンラインで海外の病院や教育現場とつなげる
	その他(2)	通訳を介したコミュニケーションなど実際場面を想定した演習、自分に関係があることとして考えるようにリアルに伝える

() 内は記述数

るか”が課題となりうる。国際看護関連科目の内容が、国内外すべての看護分野に関わることを学生に伝えていく必要がある。また、外国人模擬患者(大堀・山崎・本谷・飯田・谷本、2020)など多様な協力者を得る《各種資源の活用》や、「映像や体験談を含む、より“リアルな”情報に触れること」(加藤・水田、2021)が学生の関心を高めることに有効であると考えられる。

開講学年の割合は、4年生、2年生、3年生、1年生の順に高かった。先行研究(中越ら、2014; 蛭田ら、2017)の結果と同様、国際看護関連科目が統合または発展科目として位置づいており(中越ら、2014)、1年生に開講などの選択肢もある中、指定規則に準じる大学が多いと推察する。

97科目の約7割は〈国際看護〉と〈国際保健〉の科目で教授していた。蛭田ら(2017)の調査では、国際看護学と関連させて教授したい科目として災害看護、公衆衛生看護学、小児看護学、母性看護学、統合看護学があがり、実際のコラボレーション授業を実施するのは8%であった。本調査では、約3割は公衆衛生・地域・在宅看護、母性看護、災害看護、基礎看護などの看護学領域、または英語や異文化理解、国際関係論、社会福祉など看護領域以外の科目の中で教授しており、関連する範囲が拡大していることが分かった。

2. 授業内容と担当教員

関連科目担当教員が認識する国際看護関連科目の教育的意義は、学生が日本だけではなく世界に視野を広げた上での《多文化や異文化の理解》、看護の《対象となる人間や健康課題》について学ぶことであった。そして、国際的視点から《日本と世界の看護の状況》や《看護の基礎》を捉えなおし、《学びの統合》などを行っていた。これまでに明らかにされている学び(嶋澤ら、2017; 須藤・樋口、2016; 山口・寺岡、2013)と同様の内容が含まれていたが、《学びの統合》については本調査で明らかになった。また、授業内容は、「文化を考慮した看護」(50科目)の理解に必須となる「異文化理解」(58科目)の実施が最も多かった。「国内における多文化看護への着眼」が広がる傾向(蛭田ら、2017)の言及と相応する。「在留外国人の保健医療課題」は34科目の実施であり決して多くはないが、看護の対象となる人の背景と、共に働く看護職の背景が多様化する看護現場で必要となる項目が教授されていた。次いで「グローバル化」(56科目)、「国際協力活動における看護の役割」(54科目)の順に多く、「貧困、健康格差」、「MDGs、SDGs」、「国際連合、国際機関、NGOなどの役割」などが上位にあることを併せると、国境を越える健康課題に対してグローバルに取り組む必要性(米山・李、2016)に着目されており、将来の国際的な活動に携わる

人材育成につながる内容が含まれると考える。これらのことから、社会状況の変化に対応できる看護職の育成に資する教育につながると評価できる。

回答者の所属する看護学領域は広範囲にわたり、所属する領域との兼任で国際看護関連科目を担当する教員が多かった。吉野・平岡(2004)も国際看護関連科目以外の担当科目を持つ者が多い特徴を報告している。また、適任者不在のため外部講師を招へいする大学や、非常勤講師が国際看護関連科目を担当する大学があった。蛭田ら(2017)は、全ての国際看護関連科目担当者に国際協力の経験を求めることは困難であると述べているが、関連科目担当教員には海外での国際的活動経験が必要とする回答者は約7割おり、関連科目担当教員47名のうち36名(76.6%)が海外での国際協力活動の経験があった。一方で、海外での国際的活動経験は必須ではなく、(外部講師で補うことが可能)などの意見もあった。外部講師に関しては約半数の回答者が招へいしていたが、人数制限があるため希望通りに招へいできない大学もあった。このように、兼任が多く関連科目担当教員が充足していない状況が常態化している。この科目が、《学びの統合》であることなどを踏まえて教員の配置などを検討していく必要がある。

このような状況において学生は、国際看護関連科目の中で、途上国での国際協力活動の経験を有する学内外の講師から活動経験を聞く機会が多く、吉野・平岡(2004)、蛭田ら(2017)の結果と同様に途上国での国際協力活動に偏る教育が実施されている傾向がうかがえた。それは、看護師国家試験出題基準(厚生労働省医政局看護課、2017)や、関連科目担当教員には海外での経験、特に「国際協力活動」が必要であると考え、実体験を学生に伝えることを重要視する教員が少ないことが影響していると考えられる。

また、教授する際に“在日外国人の協力者を得ての演習”などの工夫や、“オンライン”の活用などが今後の取組みとしてあった。COVID-19感染症拡大の影響によってオンラインで海外と容易につながるようになり、変化する社会状況に応じて国

際看護関連科目においても新たな授業方法が模索されていくと考える。

約6割の回答者は、担当以外の教員は国際看護関連科目で教授している内容を「知らない」だろうと回答した。一方で、国際看護関連科目の内容は《看護の本質を教授している》《特別なものではない》、など(すべての分野に関わる)ことであり、約8割の回答者が、教えている内容を担当以外の全ての教員と共有する必要があると認識していた。また、他の科目との関連を確認しない関連科目担当教員は約3割いた。国際看護関連科目の内容は、全教員が知ることが望ましいが、共有されているとは言いがたい現状が明らかになった。国際看護関連科目は、各論ではなく(すべての分野に関わる)看護概論に近いものであり、学部全体で共通理解する必要があると考える。

3. 国際看護教育を通して学生に伝えること

約半数が選択科目で受講学生数が少ない国際看護関連科目の開講状況において、兼任が多い関連科目担当教員らは外部講師を招へいするなどの工夫をしていた。兼任することは、兼任領域とのコラボレーションや統合分野としての広がり可能性がある。一方、専門的知識や技術を持つ専任教員を配置することは、学生の深い知識習得が可能となる。専任教員は活発な研究活動による新しい知見や技術習得の機会が獲得(吉野・平岡、2004)できる。さらに、国際交流が促進するなど大学の国際化につながる可能性がある(カルデナス・西頭・槻木・小林、2013)。また国際看護は、「異文化理解、異文化看護、異文化間看護、民俗学、社会学、歴史など様々な分野を内包」(中越ら、2014)し、「異文化看護の理解のためには、看護基礎教育において文化人類学、国際関係論、保健・医療・福祉政策などの科目設定の検討が必要」(近藤、2010)である。このように取扱う内容が広範囲であるのは、看護の対象が全ての人間だからである。国内外など看護を提供するあらゆる場所や対象の文化などの背景に関わらず全ての人間を対象とし、対象を全人的に把握して看護を提供することは元

来看護が備える性質である(大野、2013)。国際看護関連科目は、回答者らが認識していたように看護の本質であり、看護の特性そのものを教えることが可能な科目であるといえる。

これらから、看護教育への示唆は、多様に変化する社会状況に対応できる看護人材育成は、効果的ではあるが現状の国際看護関連科目や関連科目担当教員だけで行うことは限界があると考えられる。よって、国際看護関連科目の位置づけや教育内容について学部全体で共通理解をすすめ、適切な人員配置を検討する必要がある。国際看護関連科目の授業においては、広い視野で看護の本質を再認識できるような内容や教授法を、教員が明確な視点を持って授業を設計することが課題である。

本研究の限界として、有効回答率が21.9%と低いことがある。本研究では看護系大学の基礎教育での国際看護関連科目の一側面を明らかにしたが、広範囲での概況を伝えているとはいいがたい。

V. 結論

看護系大学の基礎教育における国際看護関連科目の実態が以下のように明らかになった。

1. 国際看護関連科目は、統合または発展科目としての位置づけにあり、指定規則に準じていた。また、国際看護関連科目の内容は、約3割が〈国際看護〉と〈国際保健〉以外あるいは看護領域以外の科目で教授されていた。授業内容は「異文化理解」「グローバル化」「国際協力活動における看護の役割」などが多かった。
2. 関連科目担当教員は、所属する領域との兼任、そして海外での国際協力活動の経験を有する者が多く、関連科目担当教員には海外での国際的活動経験が必要であると考えられる回答者が多かった。また、約半数が外部講師を招へいしていた。
3. 国際看護関連科目の内容を全教員と共有する必要があると考えているものの、回答者の約6割が、担当以外の教員は国際看護関連科目の内容を知らないと思っており、また約3割が他の科目との関連の確認をしていなかった。
4. 教育的意義は、学生が世界に視野を広げ《多文

化や異文化の理解》、看護の《対象となる人間や健康課題》について学び、国際的視点から《日本と世界の看護の状況》や《看護の基礎》を捉えなおし、《学びの統合》を行うことであった。

今後、広い視野で看護の本質を再認識できるような内容や教授法を、教員が明確な視点を持って授業を設計することなどが課題である。

謝辞

本研究の調査にご協力賜りました皆様に心より感謝申し上げます。

利益相反

本研究における利益相反は存在しない。

文献

- 蛭田由美, 久保宣子, 山野内靖子 (2017). 看護基礎教育における国際看護学の教育プログラムの開発に関する研究. 八戸学院大学紀要, 54, 39-54.
- International Council of Nurses (2021). The global nursing shortage and nurse retention. https://www.icn.ch/sites/default/files/inline-ne-files/ICN%20Policy%20Brief_Nurse%20Shortage%20and%20Retention_0.pdf [2023/6/24 閲覧]
- 加藤美保子, 水田明子 (2021). 看護学生の国際保健活動への関心及び参加意欲とその関連要因. 日本公衆衛生看護学会誌, 10(2), 26-33.
- カルデナス暁東, 西頭知子, 月野木ルミ, 小林貴子 (2013). 日本私立看護系大学の看護学教育における国際交流活動に関する実態調査. 大阪医科大学看護研究雑誌, 3, 147-156.
- Kingma, M. (2006/2008). 山本敦子 (訳), 国を超えて移住する看護師たち—看護と医療経済のグローバル化. 東京:エルゼビア・ジャパン.
- 古場真理, 澤田孝子, 大草知子 (2017). 国際看護教育における当事者参加授業の学習効果. 日本医学看護学教育学会誌, 26(2), 46-51.
- 黒瀧安紀子 (2008). 4年制看護系大学ホームページ

- ジから読み取る国際看護教育の概況. 看護教育, 51(11), 986-987.
- 近藤麻理 (2010). 国際看護学のエビデンス. 深井喜代子 (編), 実践へのフィードバックで活かすケア技術のエビデンスⅡ (87-98). 東京: へるす出版.
- 厚生労働省 (2020). 経済連携協定に基づく看護師候補者受入れ人数の推移. <https://www.mhlw.go.jp/content/000639886.pdf> [2023/4/10 閲覧]
- 厚生労働省医政局看護課 (2017). 保健師助産師看護師国家試験出題基準平成30年版. <https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10803000-Iseikyoku-Ijika/0000158962.pdf> [2023/6/24 閲覧]
- 宮本和子 (2017). 看護基礎教育における「国際看護」教育の現状と課題. 山梨大学看護学会誌, 16 (1), 1-5.
- 文部科学省 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 (2011). 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/cho usa/koutou/40/toushin/_icsFiles/afielddfile/2011/03/11/1302921_1_1.pdf [2023/4/10 閲覧]
- 文部科学省 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 (2017). 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/cho usa/koutou/078/gaiyou/_icsFiles/afielddfile/2017/10/31/1397885_1.pdf [2023/3/21 閲覧]
- 中越利佳, 森久美子, 田中祐子, 野村亜由美, 城宝環 (2014). わが国の看護基礎教育における国際看護教育の現状と課題. 愛媛県立医療技術大学紀要, 11(1), 9-13.
- 日本医療教育財団 (2020). 外国人患者受入れ医療機関認証制度認証医療機関. <http://jmip.jme.or.jp/news.php?code=169> [2023/3/24 閲覧]
- 日本看護系大学協議会 (2018). 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標. <https://www.janpu.or.jp/file/corecompetency.pdf> [2023/3/24 閲覧]
- 大堀美樹, 山崎千寿子, 本谷園子, 飯田恭子, 谷本真理子 (2020). 外国人模擬患者参加型演習プログラムにおける看護学生の認識の変化. 東京医療保健大学紀要, 15(1), 1-10.
- 大野夏代 (2013). グローバル看護学の概念. 南裕子 (監修), 国際看護学—グローバル・ナーシングに向けての展開— (13-18). 東京: 中山書店.
- 嶋澤恭子, 宮下ルリ子, 平田恭子, 奥山葉子, 有本梨花, 村松紀子 (2017). 助産師教育における外国人妊産婦とのコミュニケーション演習. 神戸市看護大学紀要, 21, 87-93.
- 須藤恭子, 樋口まち子 (2014). 国際看護学実習前後の学生の意識の変化. 日本国際保健医療学会誌, 29(4), 277-288.
- 須藤恭子, 樋口まち子 (2016). 国際看護における実習の意義および教育効果の検討. 国際保健医療, 31(4), 333-345.
- 山口善子, 寺岡貴子 (2013). 海外研修を通しての国際看護教育 学習意欲の変化と研修満足度. 看護教育研究学会誌, 5(2), 42-48.
- 米山芳春, 李祥任 (2016). グローバルヘルスとわが国の国際保健医療協力. 一戸真子 (編), Basic & Practice 看護学テキスト統合と実践 国際看護 (27-35). 東京: メディカル秀潤社.
- 吉野純子, 平岡敬子 (2004). 看護系大学・短期大学における国際看護関連科目担当教員の教育活動の実際と課題. 日本赤十字広島看護大学紀要, 4, 37-45.

Abstract

This study aimed to clarify the actual state of international nursing and health-related subjects in basic education at nursing universities. Additionally, it aimed to obtain suggestions for the education of nursing professionals who will be able to respond to diverse and changing social conditions. A questionnaire survey was administered to faculty members at 288 nursing universities nationwide, and 63 valid responses (21.9% valid response rate) were collected between December 2021 and January 2022. Results suggested that (1) the related subjects were integrated or development-related subjects; (2) many faculty members held concurrent positions or had experience in international cooperation activities, and about half of the nursing universities included in responses had invited lecturers from outside their respective universities; (3) despite a lack of implementation, nursing universities thought that sharing the contents of related subjects with all faculty members was necessary; (4) the educational significance of the related subjects was to broaden students' global perspective, learn concepts about "multicultural and cross-cultural understanding" and "human beings as the object of nursing and health issues," and reconsider "the state of nursing in Japan and around the world" from an international perspective, thereby integrating students' learning. In the future, the challenge for faculty members will be in designing classes with clear perspectives on content and in the utilization of teaching methods that help students reaffirm the essence of nursing from broader perspectives.